

事務事業名	建築物等地震対策事業	整理番号	25202-080
所 管	建築住宅課 建築指導スタッフ		

事務事業の位置付け

期間	平成 13年度 ~ 平成 27年度	根拠法令・要綱等	耐震改修促進法、御殿場市木造住宅耐震補強助成事業費補助金交付要綱外
基本計画における位置付け	基本政策 政 策	2-5 防災体制の充実 2-5-2 地震対策の推進	関連 政策

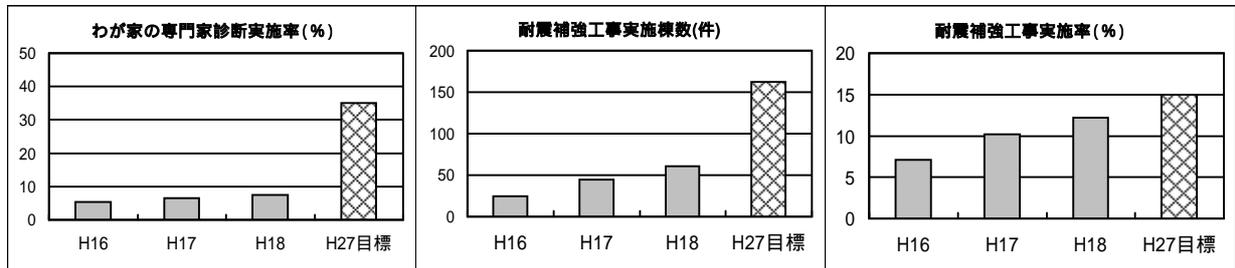
事務事業の内容

目的 (何のために)	地震発生時における建築物等の倒壊による災害を防止、軽減を図り、市民の生命及び財産を保護する
対象 (誰・何を)	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅、建築物及び危険性のあるブロック塀等
手段 (どのようなやり方で)	耐震診断によって自宅等の耐震性を認識してもらい、旧基準（S56.5.31以前に建築）の木造住宅で耐震性の低いものについては補強工事を推奨している。倒壊の危険性のあるブロック塀等の撤去や改善、旧基準の住宅や建築物の耐震診断、木造住宅の耐震補強工事にかかる費用の補助を行う。
成果 (どのような状態にしたいか)	阪神・淡路大震災時に最も被害の大きかった旧基準の木造住宅の耐震化を進め、市民の生命を守り、建築物等の倒壊による災害被害の軽減を図りたい。
事務事業の背景・住民の意向	阪神・淡路大震災による死者の8割が家屋の倒壊や家具転倒によるもので、東海地震等により大規模災害が予想される静岡県は県・市町が一体となって被害軽減のため、旧基準建築物の耐震化促進を図っている。
見直し改善の経過	広報ごてんばやHP等を活用したり、展示会等の啓発活動を実施し、利用者は年々増加している。

事務事業の実績・投入コスト

年度	事務事業実績	投入コスト(千円)
平成16年度	わが家の専門家診断： 80件 ブロック塀等撤去： 6件 既存建築物耐震診断： 13件 木造住宅耐震補強： 13件	<p>投入コスト(千円)</p> <p>■直接経費(上段) □人件費(下段)</p> <p>16年度 17年度 18年度</p>
平成17年度	わが家の専門家診断： 100件 ブロック塀等撤去： 7件 既存建築物耐震診断： 19件 木造住宅耐震補強： 20件(内高齢者等世帯分 4件)	
平成18年度	わが家の専門家診断： 63件 ブロック塀等撤去： 3件 既存建築物耐震診断： 15件 木造住宅耐震補強： 16件(内高齢者等世帯分 6件)	

評価指標



事務事業の評価

観点別・一次評価(担当部署の評価)		コメント	
観点別評価	必要性	市民に事業の必要性、有効性の理解が浸透してきた。広報紙やイベントを行いIPRしてきたが、今後も広報や防災担当の出前講座等と連携して対象者の掘り起こしに努め、より事業の推進を図りたい。	今後の方向性
	有効性		
	効率性		
一次評価	A		継続
二次評価(行政評価委員会の評価)		コメント	
二次評価	B	耐震の必要性、効果等について市民の啓発に努めたい。	今後の方向性
			継続

改革プラン

平成19年度からの対応	・防災対策室(出前講座など)と連携を図り、住民への耐震対策の重要性を周知していく。
平成20年度以降の対応	・工事費に対する補助の市独自の上乗せ等の検討
改革により予想される成果	・耐震補強の有効性、重要性を認識してもらうことにより、住宅の補強対策が進み、地震発生時の被害が軽減される